

伊方原発をとめる 大分裁判の会ニュース

第14号
2020/8/27

発行：伊方原発をとめる大分裁判の会
〒870-0034 大分市都町2丁目7-4
徳田法律事務所気付
TEL 090-7153-8775(連絡先 森山賢太郎)
<http://anti.ikata.org>
E-mail:info@anti-ikata.org



伊方原発を止める！気持ち新たに裁判に結集 提訴から5年目、新裁判長のもとで裁判開始です

異動により府内寛裁判長が着任し裁判体が新しくなりました。第16回口頭弁論(9月17日)から裁判の仕切り直しです。原告を代表しての意見陳述、代理人意見陳述が予定されています。"法廷を満席に！"するとともに、裁判終了後に報告会を持ちます。私たちの勝訴にむけた意志固めの場にしていきたいと思えます。できる限りの参加をお願いします。ただし、コロナ禍で大法廷の参加者の密を避けるために大幅な入場制限とならざるを得ない状況です。会場の大分地裁前で抽選となりますが、代表で傍聴された方の報告・感想などもいただき、大いに会を盛り上げていきたいと思えます。

止め続けよう、伊方3号機

昨年末定期点検入り。1月に重大トラブル続発。1月17日、広島高裁の運転差止決定により止まり続けています。8月5日、四電の再発防止策を愛媛県と伊方町が受け入れたので、私たちの不安に応えることなく、定期点検作業は再開されました。しかし、異議審の予定が不明で、来年3月までずれ込めばテロ対策遅れで2022年まで(異議審の可否にかかわらず)停止を続ける可能性が強まっています。地元紙によると最も需要が大きい夏場でも太陽光発電等で四国管内の電力不足の心配は全くないそうです。大分県民に1利益もなく、過酷事故で100害がふりかかります。

第5回定期総会(6月13日)開催

コロナ禍で開催が危ぶまれていましたが、約40名の参加で定期総会を開催しました。弁護団提出議題を出席者全員で承認し、「福岡高裁抗告審取下げ」を弁護団に一任しました。活動方針、予算、規約一部改正、役員改選など協議し、原案どおり承認されました。3密を避けるため、恒例の懇親会はもつことができませんでした。(定期総会報告は2～7ページ参照してください)

第16回口頭弁論 9月17日(木)

- ビラ配布行動 13:00～JR大分駅北口
30分程度 協力できる方はお願いします。
- 14:00 原告・傍聴希望者集合
(大分地裁)
- 14:10 入場者抽選
(コロナ禍で入場制限)
- 14:30 第16回口頭弁論
(入場できなかった方は弁護士会館にて交流会に参加してください)
- 15:00 報告会・記者会見等
※参加者はマスクの着用をお願いいたします

第17回口頭弁論 12月17日(木)

- 14:00 原告団及び傍聴希望者集合
大分地裁
- 14:30 第17回口頭弁論
- 15:00 報告会 記者会見等



大分ホルトホール 201.202 会議室

2020年度の活動方針

午後2時より開会。宇都宮陽子応援団共同代表の進行。松本文六原告代表、丸山武志応援団代表、岡村正淳弁護団代表挨拶の後、議長に工藤昌三さんを選任し議事を進行しました。

2020活動方針については、特に弁護団から抗告審の取り下げについて提案があり、承認されました。P6に記載の通りです。

規約改正があり、「運営委員会」を設けることが承認されました。

交わされた議論、質問、回答等については7ページに簡単なまとめを載せています。午後5時までに会を閉じることができました。

I 私たちをとりまく情勢

(I) 上昇する安全対策費

政府は2030年目標として、原発の総電力に占める割合を20～22%としています。到底達成できる状況にはありません。これを実現するには30基程度の新増設が必要とされますが、現在、稼働を認められているのは9基です。そのうち伊方原発3号機は広島高裁の判断により停止させられ、川内原発1号機はテロ対策の遅れにより3月から、川内原発2号機も5月20日から原子力規制委員会により停止させられており、差し引くと全国で6基が稼働していることとなります。ちなみに伊方原発3号機は来年3月からテロ対策遅れによる停止対象とされています。他方で、廃炉になった原発は伊方原発1、2号機あわせて21基に上ります。

原発再稼働について、各種の世論調査は圧倒的に原発再稼働に反対あるいは慎重な意見で占められています。太陽光などの再生可能エネルギーは確実に伸びてきています。原発再稼働のための安全対策費は上昇するばかりで、すでに5兆円（維持費を含めると13兆円）に達しています。

原発の電気が安い、と政府の言っていたことは嘘だったことが国民に明らかになりつつあります。大飯、高浜原発再稼働を推し進めるためにどの様に汚いお金が使われたのかは、関西電力の高浜町で発覚した贈収賄事件から垣間見えてきます。これは氷山の一角と言われ、四国電力伊方原発で事情は別だとは考えにくいのではないのでしょうか。

3.11福島事故から10年目を迎えた今年、福島原発1号機～3号機のデブリ取りだし作業は端緒にすら着いていません。日々地下水にデブリが接触して大量に発生し続ける放射能汚染水問題は「アンダーコントロール」できていません。たまり続ける汚染水タンクの放射性物質を海に垂れ流すことを東電、政府は強行しようとしています。実施されれば漁業は壊滅的打撃を受けるだけでなく、全地球規模の汚染の拡大がとどまるところを知らなくなるでしょう。

復興五輪と銘打った東京オリンピックは、福島から聖火リレースタートの予定でした。そのために未だ全町民が一人も帰還できていない双葉町のJR常磐線双葉駅舎が新調されたと聞きます。開催を1年先送りしたとしても、地元福島にとってどのような意義を持つのでしょうか。緊急事態宣言は新型コロナウイルス感染症では4月に発せられた宣言がわずか2ヶ月を待たずに解除されました。原子力緊急事態宣言は2011年3月から10年目となる今日、発せられたままで推移しているのです。

(2) 1.17 広島高裁勝訴の影響は大きい

今の時点で、伊方原発3号機は止まっています。何と嬉しいことでしょうか。裁判所が意地を見せてくれたのです。「司法は生きていた、死んでいなかった！」のです。

1.17 広島高裁決定のなかでつぎのようなことが述べられています。

裁判長が判断をくだす場合に、専門家の間で見解が対立している論点に関しては、少数説であっても、それがより安全性を求める（より保守的な）見解である場合は、安易に排斥してはならないと。つまり裁判長は専門家のいうA説が正しいかB説が正しいかを判断するのではなく、どちらの説がより安全性を配慮して考えられているかを重視すべきである。まっとうな決定であると言えます。

2 裁判の輪を広げます

(I) 抗告審（福岡高裁）の取り組みについて

弁護団提出議題「福岡高等裁判所において係属中の即時抗告については、その取下げの要否及び方法について、弁護団に一任する」

このことについて、弁護団より総会決議を求められ、出席者より異議はなく、承認されました。

第5回定期総会報告

(2) 本訴（大分地裁）の取り組みについて

① 大法廷の傍聴席を毎回、満席にします

あの2018年9月28日、私たちにとって屈辱的な仮処分決定を下した佐藤重憲裁判長が異動しました。4月から新しい裁判体になったことで、裁判に対する構えがまた変わってきます。大いに期待を込めて取り組みましょう。

口頭弁論に於いて傍聴席を満席にすることが新裁判長への大きなプレッシャーとなります。そのためには、傍聴する会員や市民の皆さんが来てよかったと思えるような、分かりやすい裁判を目指します。その1つが弁護団による意見陳述の実施です。さらに、原告による意見陳述をできる限り行います。

口頭弁論の後は必ず報告集会を持ち、質問や意見や交流ができるように工夫した裁判運動をめざします。

② 各地の原告、応援団、の交流会を開催します

前年度に引き続き各地域の会員交流会を開催します。特にまだ開催されていない地域での開催をめざします。新設された「地域活性化補助金」制度（2万円の範囲内で補助）の活用をお願いします。

③ 応援団員募集をおこないます

新しいリーフレットを活用し、会員の拡大に積極的に活用していきます。現在約200名ですが、約100名の増加、300名を目標にします。

3 財政基盤を固めます

応援団員の大幅拡大（会員ひとり、1名の呼びかけ）を目指します。なお応援団員は県内、県外を問いません。

応援団会員の会費納入率を向上させます。年度当初に納入をお願いしました。未納の人については個人宛の納入状況資料を添付し、再度納入をお願いします。またカンパをしていただいた方々には適宜ニュースなどを送りカンパや支持者を増やす活動に取り組みます。

4 情宣活動

① 集会、講演会、映画上映、街頭活動などに取り組みます

- ・ 街頭ビラ撒きを、口頭弁論にあわせてできる限り実施します。（無理をしない範囲で）
- ・ 講演会や上映会など、引き続き取り組みます。
- ・ 2年続きで「311いのちのわ」集会は中止となりましたが、来年度は10年の大きな節目の年になります。節目にふさわしい取り組みを目指します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症のために、上記のことが充分できない可能性があります。臨機応変に対応します。

② インターネットの活用をすすめます

ア、メールニュースを受け取ってもらえる人を増やします
スマホでも受け取りができます。info@anti-ikata.org にアクセスすることで登録されます。

イ、ホームページの活用をはかります

ホームページを充実させますので、会員の皆さんの積極的な活用をお願いします。

ウ、地域の「通信員」を募集します

③ 裁判ニュースを発行します

5 応援団活動を活発化させます

応援団の募集などを応援団事務局と連携しながら取り組んでいきます。

6 他地域の伊方原発をとめる訴訟団との情報交換、交流をはかります

2020 年度役員体制

弁護団代表

河合弘之 徳田靖之 岡村正淳

原告団代表

松本文六 中山田さつき

応援団代表

宇都宮陽子 奥田富美子 丸山武志

裁判の会事務局長

森山賢太郎（新）

会計担当

池松 清

会計監査

藤井克展 上野寛子（新）

応援団事務局長

伊東俊義

第5回定期総会報告

2019年度収支報告書

(期間 2019年4月1日～2020年3月31日)

一般会計

収入

科目	2019年度予算	2019年度実績	備 考
原告参加費	150,000	139,650	同一世帯の原告は無料としている
応援団会費	500,000	241,097	原告の増員を優先した
カンパ	800,000	122,998	原告へのお願いを控えた
講演会チケット売上	100,000	118,500	
応援団等物品販売益	200,000	109,666	応援団 65,200 グリーンコープ 44,466
受け取り利子	17	13	
引当金より繰入		189,197	収入減少により不足分を補充
前年度繰越金	583,266	583,266	
合計	2,333,283	1,504,387	

支出

科目	2019年度予算	2019年度実績	備 考
印紙代	250,000	292,950	第4次原告分
弁護士費用	750,000	506,416	弁護団への支払、福岡高裁への交通費なし
郵送料	320,000	172,866	裁判ニュース郵送
印刷費	210,000	69,937	裁判ニュース等の印刷
賃借料	42,000	38,790	会議室借り上げ
交通費	60,000	88,958	他団体への応援・連携
消耗品費	10,000	34,820	封筒の在庫切れ
食糧費	10,000	7,500	裁判ニュース作成に時間がかかった。
その他	12,000	23,648	インターネット維持費等
資料		13,500	広報用およびパンフレット作製用
講演会費	300,000	149,226	講師の好意により低額となる
備品費		105,776	裁判の会のパソコンを購入した
予備費	369,283		
引当金へ積み立て		0	
翌年度繰越金		0	
合計	2,333,283	1,504,387	

引当金会計

収入

科目	2019年度予算	2019年度実績	備 考
前年度繰越金	2,400,000	2,400,000	
一般会計から繰入		0	
合計	2,400,000	2,400,000	

支出

科目	2019年度予算	2019年度実績	備 考
証人依頼	300,000	0	証人依頼がなかった
一般会計へ繰入		189,197	収入減少及び備品の購入
翌年度繰越金	2,100,000	2,210,803	
合計	2,400,000	2,400,000	

第5回定期総会報告

2020 年度 予 算

(期間 2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)

一般会計

収 入

科目	2019 年度実績	2020 年度予算	備 考
原告参加費	139,650		未定につき計上せず
応援団会費	241,097	400,000	納入率の向上及び新規会員の勧誘に努める
カンパ	122,998	120,000	
講演会チケット売上	118,500	30,000	小人数でのみ可能と予測
応援団等物品販売益	109,666	200,000	物品販売収益等
受け取り利子	13	13	
引当金より繰入	189,197	860,000	収入不足分を引当金で補う
前年度繰越金	583,266	0	
合計	1,504,387	1,610,013	

支 出

科目	2019 年度実績	2020 年度予算	2019 年度予算
印紙代	292,950		未定につき計上せず
弁護士費用	506,416	750,000	弁護団への支払 福岡高裁への旅費
郵送料	172,866	240,000	裁判ニュース郵送
印刷費	69,937	220,000	裁判ニュース、パンフレット等の印刷
賃借料	38,790	40,000	会議室借り上げ
交通費	88,958	80,000	原告の旅費 他団体との連携・情報収集
消耗品費	34,820	35,000	
食糧費	7,500	7,500	裁判ニュース作成に終日かかる。
講演会費	149,226	100,000	小人数でも、費用は下げにくい
その他	23,648	24,000	インターネット維持費等
資料	13,500	10,000	広報用
備品費	105,776		予定していない
地域活動助成費		100,000	地域ごとの広報活動等の推進補助
予備費		3,513	
合計	1,504,387	1,610,013	

引当金会計

収 入

科目	2019 年度実績	2020 年度予算	備 考
前年度繰越金	2,400,000	2,210,803	
合計	2,400,000	2,210,803	

支 出

科目	2019 年度実績	2020 年度予算	備 考
証人依頼	0	300,000	証人に出廷してもらう場合の経費等
一般会計へ繰入	189,197	860,000	一般会計不足分の補充
翌年度繰越金	2,210,803	1,050,803	
合計	2,400,000	2,210,803	

即時抗告（福岡高裁）取下げを決定

第5回定期総会のなかで、弁護団から喫緊の議題として「福岡高等裁判所において係属中の即時抗告については、その取下げの要否及び方法について、弁護団に一任する」との総会決議を求めます、との提案があり、参加者全員で承認されました。6月15日（月）に福岡高裁宛の取下げ文書を発送しました。



提案する岡村正淳弁護団共同代表

高く評価される 1.17 広島高裁差止決定

令和2年1月に広島高等裁判所は伊方原発を運転してはならないとの決定を下しました。この決定は以下の内容を含む画期的なものです。すなわち、裁判所が原発の危険性を考慮するにあたって、対立する研究等がある場合には、「危険である」との研究成果を尊重して保守的に判断を下すべきと宣言した点です。

このような考え方は、安易に「安全である」との研究「成果」を採用して原発の危険性を否定してきた従前の裁判所の判決・決定に対する常識的かつ痛烈な批判であり、我々弁護団としても高く評価しており、また全国的な運動においても高く評価されています。

福岡高裁が即時抗告を棄却する可能性

他方で、広島決定が伊方原発の運転を禁じている状況下では、二重に運転差し止め決定を下す必要性がないとして、福岡高等裁判所が我々の即時抗告を棄却する可能性が高まっていると弁護団は予想しています。

というのも、今まで期日調整をしてこなかった福岡高裁が今になって期日を調整し始めたのは、伊方原発が止まっているという現実を福岡高裁も重く見たからだと思われるからです。

仮に福岡高裁で即時抗告が棄却された場合、第三者から見ると、大分の裁判の会の敗北のようにも見え、広島決定が生じさせた「原発は危険である」との問題提起の効果を削いでしまう危険性があります。

伊方3号機を止め続けるための戦略

また、もし福岡高裁が、広島高裁とは異なる、従前の安易な判断を踏襲してしまった場合、これもまた「広島高裁の決定は特殊な考えであって、常識的ではない。」との誤ったメッセージを世論に与えるおそれもあります。

特にこのような福岡高裁の判断は、本案訴訟を戦っている大分地方裁判所に影響するおそれがあります。福岡高裁は大分地裁の上級裁判所だからです。

マイナスの影響回避、プラスを維持

そこで、弁護団としては棄却理由もさることながら、棄却という結論自体が全国的な脱原発運動、とりわけ大分も含む全国各地の裁判に与えるマイナスの影響を回避し、また広島高裁が生じさせているプラスの影響を維持するため、福岡高等裁判所の即時抗告が棄却される前に、戦略的に取下げを検討することを弁護団に一任していただく、議題のとおり総会におはかりするものです。

なお、債権者となっていたいただいている方たちからは内諾を頂いています。以上

解説：これまでの経過

2016年7月、大分地裁に4名で仮処分差止の申立を行いました。2018年9月28日、佐藤重憲裁判長により却下されました。10月12日に即時抗告するも、その後1年半以上も福岡高裁の動きがありませんでした。極めて異例の事態と言わざるをえません。

第5回定期総会報告

活動方針（応援団）

1. 宣伝活動などに役立つ技術サポートや講習会を実施

- ・ プロジェクターを使った映写技術講習会
- ・ ホームページ編集委員会の研修会実施
- ・ メーリングの活用促進

2. 「通信員」制度創設

全員参加型による会の宣伝活動を実施する。

「通信員」を募り、地域で活動してもらう

- ・ 基本として全員対象
(役員や他の制度と重複しない)
- ・ 地域の活動状況や情報をもホームページ編集委員会に伝える
- ・ 通信員の必要に応じて研修会や懇談会実施

3. 映写会等啓発活動

- ・ YouTube や収録 DVD などの映写会の実施
- ・ 今年度は特に「チャルカ」の上映会を実施

4. 物販活動

物販「夏季ソーメン」の取り組みを継続

(19年度末のちゃんぽん・皿うどん物販で協力ありがとうございました。65,200円を納入)

応援団事務局

元気力ネットワーク事務所内

〒875-0023

臼杵市江無田14組

電話：090-3320-0640（伊東携帯）

e-mail：itoto@e-bungo.jp

総会での質疑応答・回答等（抜粋）

Q、Eさん 会議のときの交通費等は出ているのか。

A、事務局 出していないが、他県へ行く等、高額になるものは出している。交通費を全額出すと立ち行かなくなる。会議に参加はボランティア精神です。

Q、Fさん 予算案について。会計監査を務めて実情がよくわかった。会は個人の集まり。日本の原発をとめる活動。少なくとも最初に1万円払ったら、以降要らないというのが腑に落ちなかった。あれから4年。近い将来、必ず財政逼迫。原告であろうと応援団であろうと、会費を払うのは当然。

A、事務局 予算については、来年度非常に厳しい。ベースになるところの財政が厳しい。1年かけて皆さんと話し合って考えたい。原告になる時の1万円のうち、5千円が印紙、残りでニュース等発行している。

Q、Fさん 情宣活動について。この会について世間では「思想的背景を持っていてハードルが高い」等と耳にする。会のあり方をできるだけ透明にして欲しい。私が原告申し込みをしたとき、前事務局長に「政治的な背景あるか」と聞かれ、「ない」と答えた。どんな人が原告になっているか、HPで原告の声を載せてはどうか。大分県民にアナログ的にもっと伝えるとよい。

A、宇都宮応援団代表 新リーフレットに当初の気持ちを載せている。どうしても思想的、政治的に色のついた人が多いと思われがちだから、あえて母親としての思いを述べた。応援団の活動として物販をしている。それは財政面を支えることにもなるが、団員をふやす活動ができていなかった。

Q、Mさん 原告が応援団に入ってはダメなのか。自分は毎年3千円カンパしている。

Q、Mさん 「裁判ニュース」は、アンケートをとってネットで配布という形にしては。私はネットで構わない。

A、事務局 検討課題とさせていただく。

Q、Iさん 「6 他地域の伊方原発をとめる訴訟団との情報交換、交流をはかります」に県内の他団体も加えてほしい。

A、事務局 努力する。

Q、Tさん 新リーフレット、非常によくできている。プレートテクトニクス（学説）ができる前に原発ができた。熊本まで中央構造線が続いている。このちぎれている部分は？三次元？別府の京大（地球熱学研究施設）ですごくやっている人がいる。

A、事務局 イラストを新たに描いてくださった高木章次さん（薩摩川内市在住）によるものだ。

Q、UDさん 最近、防災会議では中央構造線と別府一島原地溝帯はつながっていると公認された。僕は何となく遠巻きに応援団としてのかわり方をしている。2011～14年まで一緒に活動した人が余りいない。小さな集まりをたくさん持つとよい。「311いのちのわ」実行委員会は11～5月の活動で、半年は活動していない。そうすると、この会が原発反対運動の中心にならざるを得ない。

311の経験から、電気、水がなくても”空冷”だから「安全」とばかりに、原子力規制委員会は伊方に乾式貯蔵施設の設置を進めている。だがしかし事情を調べると「伊方3号機を稼働し続けるために」満杯に近づいた使用済核燃料プールの”空き”をつくらねばという切迫した問題がある。それにしても使用済み MOX 燃料は温度が高すぎて、乾式貯蔵に移すには数百年かかるそうだ。

永久貯蔵に地元警戒

伊方乾式 基準適合

核ごみ行き場なく

四電「あくまで一時的」

四国電力伊方原発（伊方町）の敷地内で使用済み核燃料を最長60年保管する乾式貯蔵施設の設置計画が24日、原子力規制委員会です承された。貯蔵施設の新設は、プールでの保管容量が上限に近づくと中での一時的な保管場所を確保するのが目的だが、使用済み燃料を再利用する「核燃料サイクル」が機能しない現状に、地元からは永久に貯蔵されかねないとの警戒する声も聞かれる。

（1面参照）

使用済み核燃料の搬出先となる日本原燃の再処理工場青森県六ヶ所村には本格的稼働時期が見通せない。原燃は2021年度上期を完成予定とするが、再処理の過程で発生する高レベル放射性廃棄物の処分地が決まっていけないなど、本格稼働に向けたハードルは高い。

「乾式貯蔵施設は根本的な解決策でなく、再処理工場の見通しが立たずプールの対象外であると指摘。地元は長期間にわたって核のごみを抱えていくことになる」と話す。

再処理工場の稼働遅れで、全国的に貯蔵プールの容量は逼迫（ひっ迫）している。先行使用されてきた乾式貯蔵施設には反対として、使用済み燃料（MOX）燃料は乾式貯蔵

伊方原発でも行き場のない使用済み燃料がたまり続

伊方原発でも行き場のない使用済み燃料がたまり続

伊方原発でも行き場のない使用済み燃料がたまり続

伊方原発でも行き場のない使用済み燃料がたまり続

乾式貯蔵施設は約1200体の保管が可能で、四電は24年度運用開始を目指す。「あくまで一時的な保管施設」と強調し、2、3号機のプールにある15年以上冷やした燃料約850体

乾式貯蔵施設は約1200体の保管が可能で、四電は24年度運用開始を目指す。「あくまで一時的な保管施設」と強調し、2、3号機のプールにある15年以上冷やした燃料約850体

乾式貯蔵施設は約1200体の保管が可能で、四電は24年度運用開始を目指す。「あくまで一時的な保管施設」と強調し、2、3号機のプールにある15年以上冷やした燃料約850体

3号機のプールは管理容量（約1600体）の約85%に当たる1362体が保管されている。3基の中で唯一稼働する3号機は年間35〜40体程度の使用済み燃料が発生することから、6年後の26年度、満杯になる見通し。

廃炉作業中の1号機の使用済み燃料は3号機に移し終えたが、廃炉が決まっていない2号機には316体が残ったまま。解体作業前には搬出しなければならぬ

伊方原発を定める会「事務局次長の松浦秀人さん（44）松山市」も、現在の原発敷地が使用済み核燃料の半永久的な保管場所とされてしまう恐れを懸念する。四電が「安全保管」で

を順次、キャスクと呼ばれる金属製の容器に収納し保管する計画だ。地元には「プール貯蔵より安全性が向上するのなら、少しでも早くできる方が安心できる」（伊方町長渡部正人、60代男性）と評価する声もある。安全協定に基づく施設設置の事前協議の申し入れを受けている高門清彦町長は「これまで通り安全性を最優先とした判断を行いたい」とコメント。四電は「地元自治体への説明や今後の審査対応も含め、設置に向けた取り組みを着実に進める」とする。

伊方原発を定める会「事務局次長の松浦秀人さん（44）松山市」も、現在の原発敷地が使用済み核燃料の半永久的な保管場所とされてしまう恐れを懸念する。四電が「安全保管」で

伊方原発の使用済み核燃料保管状況

管理容量	貯蔵体数	貯蔵余裕
1号機（廃炉作業中）	-	0体
2号機（廃炉決定）	-	316体
3号機	約1600体	1362体 約240体



乾式貯蔵施設のイメージ（一部断面図）

「新たな危険招く」

四国電力が伊方原発（伊方町）の使用済み核燃料を保管するため敷地内に設置予定の乾式貯蔵施設に対し、原子力規制委員会が事実上の合格を与えた24日。四電は青森県六ヶ所村の再処理工場に搬出するまでの

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

を踏まえ、なし崩しに半永久的な貯蔵施設となることへの懸念が相次いだ。「いったん進めると、

小松正幸先生（元愛媛大学長）の執念・・・1.17 運転差し止め決定に一役 伊方「活断層」追う

四国電力伊方原発（愛媛県伊方町）のごく近くに活断層がある。小松正幸氏（地質学）が抱いた疑いは、1月に出た広島高裁の運転差し止め決定の要因にもなった。78歳の今も真実を追い求め、自宅から軽トラックのハンドルを握り、片道で半日かけて現場へ。ロープに身を委ねて崖を下り、海岸の岩場で断層を調べる。

小松氏がここまで執念を燃やすのは、9年前の福島での原発事故が理由だ。「原発は地震や津波でも安全だと聞き、容認してきた。浅はかだった。福島沖であれだけの大津波が起きることを、一部の地質学者は警告していたのに、私も含め大々的に問題視しなかった。なぜ事前にもっと警告できなかったのか。すごく反省している」

600m沖の疑い 指摘

中央構造線は古い「死んだ断層」とされ、生きているのは8^号沖の「中央構造線断層帯」だとされてきた。だが、600^号沖の断層が本当の中央構造線で、活断層かもしれない。もしその活断層で地震が起きれば、伊方原発が受ける揺れは大きくなり、今の地震対策では不十分となる。注目したのは半島の先、別府湾の海岸地形。1992年に京都大が調べた海底の地形は、中央構造線が造ったおわんのような「半地溝（ハーフグラーベン）」で、堆積物は比較的新しかった。中央構造線が最近動いた可能性を示していた。

国の地質調査推進本部は2017年、中央構造線の長期評



岩に取り付き観察



向きや構造を分析



2016年、四電が描いた伊方原発の地下構造の断面図を、知り合いの弁護士から見せられた。西南日本の地質を知っていれば中央構造線だと分かるはずの地質の境目に、なぜかそれが描かれていない。「これが試験問題への回答なら×だ。四電は何かを隠そうとしているのか。気づいたからには後に引けない。自分でやるしかない」

四電と当時の原子力安全・保安院は伊方沖の計13カ所で、海底に音波をぶつけて地下の構造を調べていた。その解析図には、岸から25^号沖までが描かれていなかった。

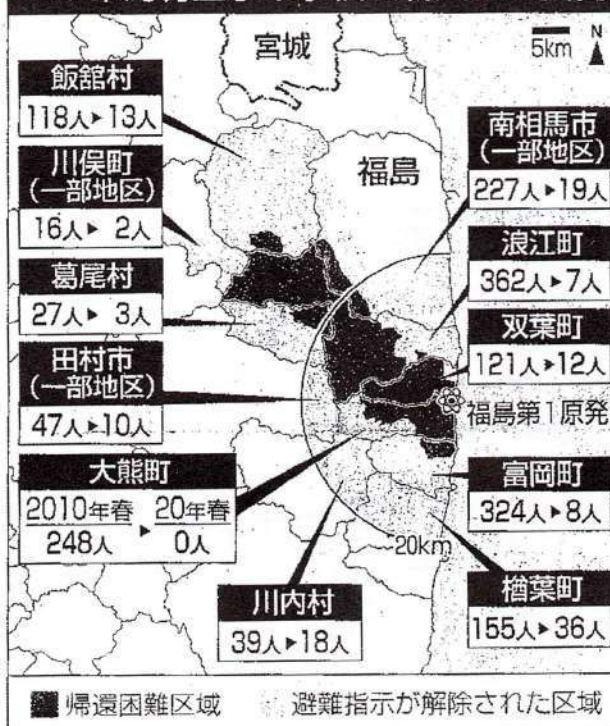
解析図で中央構造線を示している部分を延長させ、13カ所をつなぐと、従来は原発の8^号沖にあるとされていた中央構造線が、佐田岬半島の北岸ぎりぎりまで走っている疑いが浮上した。原発の600^号沖という近さ。さらに、半島の東西の地質図を見ると、別の探査で見つかった描かれていた活断層の位置が、小松氏が描いた中央構造線の延長線上に一致した。「びっくりした」という。

価を改訂し、小松氏の主張に沿う形で中央構造線の位置を描いた。小松氏は翌年、山口地裁岩国支部で運転差し止め仮処分申請の証人尋問に立ち、調査結果を説明した。今年1月17日、広島高裁は長期評価と小松氏の主張から、伊方原発のすぐ近くに活断層が存在する可能性を「否定できない」とし、運転差し止めを決めた。

「四電も私も、主張は仮説にすぎない。真実かどうか分からないなら同等に扱い、きちんと調べないと」と小松氏。

付記：2016年9月28日、大分地裁に本裁判を提訴（第1次原告268名）。この日夜、小松先生を大分にお招きして「記念講演」を行っていただきました。大きな縁があります。

福島 避難指示の11市町村

避難指示が出た
11市町村立小中学校の新入生の変化

小中入学者震災前の8%

子育て世代、地元離れ

東京電力福島第1原発事故で国の避難指示が出された福島県の11市町村で、避難指示区域内にあった公立小中学校の今春の入学者数が震災前の2010年春時点の約8%にとどまること

が、県や各自治体への取材で4日までに分かった。11市町村全てで、少なくとも一部で避難指示が解除されたが、子育て世代では避難先での定住を選ぶ人が多い。一部の被災自治体は避難先に学校を移しているが、避難先の自治体の学校

に通わせる人が増え、被災者の間で地元離れが起きている実態がうかがえる。11市町村にまたがる指示区域内にあった公立小中計40校の10年春の入学者は1684人だったが、20年春は128人。児童数が減り、

既に9校が休校になった。第1原発が立地し昨年4月に一部地区で解除されるまで全域避難だった大熊町は、小中学校を会津若松市に移して授業を行っている。10年春には計三つの小中学校に248人が入学したが、今年は小中ともにゼロ。22年春に町内での学校再開を目指しているが、住民の帰還の動きは鈍く、入学希望者がどれほど集まるかは見通せない。

浪江町は町立小中計8校が休校中で、新たに町内に小中学校を開校させたが、入学者は10年春の362人から20年春は7人まで減少。富岡町は町内と避難先の三春町に小中学校があるが、324人から8人と震災前の約2%にとどまる。県義務教育課の担当者は「地元の学校が地域の交流など根幹を支えている側面がある。わずかな人数でも継続する価値があると判断する自治体は多い」と指摘している。

8月9日から14日まで福島県でのボランティア活動を実施した。大熊町の帰還困難区域の中に「もーもーガーデン」(<https://www.facebook.com/friends.fumane>) というのがある。「大震災と原発事故を生き抜いた牛を生(活)かすことで、山林化・荒廃化しつつある土地を保全する取り組みを行っている非営利の一般社団法人」と。



写真1: もーもーガーデンの牛と一緒に

ここはボランティアの援助はあるが、谷さつきさんが一人でやっている帰還困難区域ではあるが申請をして許可をもらえば作業をすることはできる。帰還困難区域には入れないと思っていたので、当初これは意外だった。ただし、帰還困難区域内の生物も無生物も一切外に持ち出すことは禁止。現在11頭の牛を飼っているが、もちろんこれは出荷するためではなくて、単に死ぬまでをそこで過ごすだけである。ただ、牛の糞尿は肥料となり土地の土壌改良に役立っている。餌にもよるが、糞尿の放射線量は比較的低い。また、草をたべるので、土地が荒廃するのを防いでくれる。

除染により表土はキレイな土になっても、そこですぐに農業をするごとは不可能である。養分の豊富な土地にすることが必要であり、ここではその役目を牛たちがやっている。

この空間放射線量は2年前には0.74 μ Sv/h あったが、最近では0.43 μ Sv/h で、主に自然減と思われる。今回の主な作業は、もーもーガーデンの草刈りや牛の餌となる作物の収穫など。また、将来へ向けて牧草を確保するため富岡町にある地区の整備など。

今年になりJR常磐線が全線で再開されたことにより、帰還困難区域の中にあつた途中駅にも行けるようになった。ただし、行く途中には行き止りがあつたりして車のナビも混乱していた。特定復興再生拠点区域として駅周

辺だけの立入りが許可されていた。

今回、1日だけ相双ボランティア(土日祭日のみ活動)の仲間の活動にも参加。午前中に富岡駅近くの民家の草刈り。家はすでに解体されて何もなくて草茫々であつた。



写真2: 草茫々の民家跡

高齢の家主は秋田に在住とか。午後はたんぼの草刈り。セイタカアワダチソウが元気に繁茂してとにかく熱かつた。

今回も駅「南相馬」で車中泊をした。ここがなければ、こんなに長くは南相馬へのボランティア活動は続かなかつたと言える。すぐ隣にコインランドリー、コンビニがあ



写真3: 道の駅南相馬と愛車

り、何と言っても無料Wifiが使えた。道路の向い側にはホテルがあり、有料だが入浴も可能だ。2kmぐらい離れたところに銭湯もある。何より、道の駅には同じようなボランティア仲間がいた。

(続く)

編集部メモ

■第一回運営委員会を開催（7/3 アイネス）

総会で、これまで拡大事務局会議と称する中間機関のようなものを不定期で開いてきましたが、「位置づけがあいまいだ」ということで、正式に設置したもの。手伝いたい、参加したいと思う人は誰でも参加できる中間決議機関。これからの課題や具体的方針を話し合うというもの。

まあ、ようやく組織らしい構図になってきたとは言え、市民運動の討論のしくみの素晴らしさと、手間ひまかかる作風は、しっかりと守られている。

■井戸端民主主義はみんなの疑問から

だから、話し合いはあっちこっち行ったり来たりする。いったん終わったと思っていたことも「さっきのあれねえ、こうしたらどうかしら？」と誰かが言えば、又ふり出しに戻って話し合う。まことに手間ひまかかる。これが原初的な民主主義＝井戸端会議の姿なのだった。

突然司会をしていた代表が「私は提案側で説明をするのに、司会までやるのは、やりづらいわね」とつぶやくと、すかさず白杵の若いおばさんが「そんなの交代でやればいいよ」と突っ込む。「そんなら、今日はあなた司会やってよ」と反撃。「いいわよ、次回からは回り持ちね」と即決。恐るべし井戸端会議。決めるときは、キチンと決められるのだ。

■運営委員会（井戸端会議）にあなたもおいでよ！というのが本稿の趣旨。

できるだけ多くの原告応援団に参加して欲しい。会議のお知らせは、メールで周知する。

第2回運営委員会は、9月4日（金）大分市コンパルホール312号室にて18時から。

■「原告・応援団の声」原稿募集します。

締め切り2021年1月末日

これも井戸端会議で決まったこと、みんなのいろんな思いを寄せていただき、共有していこうというもの。テーマは①3.11から10年、今思うこと、②伊方原発を止める大分裁判にかける思い③その他「反原発、脱原発」に関すること何でも。400字以内で事務局の森山さんへ、メール又は文書で。順次裁判ニュースに掲載していく予定です。

■「託送料」とは何じゃ？とグリーンコープの宇都宮理事長（応援団共同代表）に聞いた。

電気の発送電分離にともなって、すべての売電業者が送配電会社に支払う電線使用料ということらしい。当然国民が支払うことになる。問題はその託送料に原発開発関連費用や廃炉費用をもぐりこませている疑いがあるとのこと。知らない間に、全国民に原発推進にかかわる費用を払わせていることになる。発

送電分離にかこつけて「そんな悪だくみをするとは断じて許されん」と怒りを覚える。グリーンコープ電力は「不当な電気料金だ」と裁判の準備を進めている。脱原発を標榜する野党は市民とともに糾弾に立ち上がるべきではないか。

■『『ふくしま原発作業員日誌』片山夏子著は、なかなかのものだよ』と森山事務局長に薦められた。

後期高齢者にはちときつい分量だが、何とか読了。3.11後9年間にわたり廃炉に向けて最前線作業員のたたかひの記録・生の声をひろい集めたもの。東京電力や元請大企業の理不尽な計画に振り回され、線量計の数字におびえながらも、生命を削るように「俺たちがやらなければ」というプライドをふるいたたせて日々をすごす。

2次・3次・4次の下請けになるほど中間マージンをとられ、手にする日当は、どんどん減っていく。そして、総線量が設定

目今の
伊方原発
大分で
止めよう！



をこえると即解雇。何の保証もない。家族崩壊や離婚がふえる。そのリアリティに圧倒されるが、原発そのものの原罪性を改めて感じる。政府や大企業の非人間性になすべのない悲しさも覚えてしまう。

■新しいリーフレット、活用していきましょう。

これまでのリーフレットにより、569名の原告と約

200名の応援団へと裁判の会の運動が広がって来ました。丸4年経過し、状況も変化してきましたので、新しいリーフレットを作成しました。グリーンコープメンバーで原案を作成、その後編集委員会で検討を重ね、イラストを高木章次さん、デザインを河野直子さんに協力いただきました。

放射能汚染地図を見ると、愛媛県庁のある松山と、大分県庁のある大分市は伊方原発からほぼ同じ距離（60km超）です。活用することで、より多くの人に私たちの運動を理解し、協力してくれる仲間を増やしましょう。

■編集後記■

子どものころ「鉄腕アトム」は私の憧れだった。「空をこえて、ララ星のかなた」で始まる主題歌には「心やさしい、ラララ科学の子」というフレーズがあったせいか、「原子力」という「科学の力」は「心やさしい」ものだと思っていた。

3.11のあの日、原子力は決してやさしくもないし、正義でもないと思い知らされた。「鉄腕アトム」は今でも私の心の中のヒーローだけれど、原子力は怖い。お茶の水博士がいれば！と水蒸気を噴き上げて爆発する原発の映像を見ながら思った。

<藤田>